

# 自転車を利用する皆さんへ 大切なお知らせ

⚠️ 自転車の違反に「青切符」が導入されます。

令和8年春までに

信号無視や、一時不停止、ながらスマホ、右側通行等の悪質危険な違反に対して、交通反則通告制度（青切符）が適用されます。

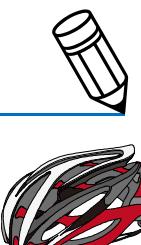
※ 違反者が反則金を納めれば  
刑事罰が科されない制度



- 対象となる違反行為は**100種類以上**
- 対象となる年齢は**16歳以上**
- 反則金額は原付バイクと同等になる見込み

⚠️ ヘルメットを着用しましょう。

自転車事故の死亡原因の約6割が頭部損傷です。  
万が一の時に備えてヘルメットを着用しましょう。



いのちを守りたい・・・～自転車ヘルメットが当たり前の世の中に～



動画配信中

大阪府警察